

# 意見陳述書

平成31年4月19日

佐賀地方裁判所民事部 御中

原告 小川弘志 印

## 1. 始めに

私がここにこうして原告となった理由をまず述べさせていただきます。

第一に、原発は人類の未来を脅かす危険なものであることを熟知していること、

第二に、私自身が一度は原子力という呼び名の核開発に携わろうとし、フクシマの  
大事故を未然に防ぐことができなかったという罪悪感があること、

第三に、実際に玄海原子力発電所で事故が起きた場合、直ちに被害を受ける場  
所の住民であること、

です。

## 2. 私は若い頃、原子力技術者を目指していた

私は敗戦から6年後の1951年、現在の松浦市福島町(当時は長崎県北松浦郡福島町)に生まれました。小学生の頃、炭鉱で繁栄していた福島町は「石炭から石油へ」という、エネルギー転換政策の荒波をもろに受けていました。

ですから、「エネルギーは科学の発展とともに変化していく。石油の次はきっと原子力がエネルギーの主役になるのだ」と思ったものです。「原子力」は子どもの私にとって、最先端のエネルギーであり、最新の科学でした。

私が1970年九州大学を受験する3年前、工学部に応用原子核工学科ができました。私は、同学科であれば実践的に原子力エネルギーに携わることができると考え、進路を選択しました。

ところが、応用原子核工学科に所属してさまざまな情報に接する中で、以下の点を私

は確信することになりました。すなわち、

- ① 放射性物質を安全に扱うことは困難で、細心の注意を払っても被曝事故が起きることがあること
- ② 放射能を消滅させることは物理的にも化学的にも不可能であること
- ③ 被曝した生体を元に戻すことは医学的に不可能であること
- ④ 核をエネルギーとして使うことは、人間の技術力ではそもそも無理があること。もし事故が起きたらそれは人類の破滅にすらつながってしまうこと。
- ⑤ 核の平和利用とは、実は潜在的核武装に他ならないこと。

このように、「原子力技術者として仕事をする」と描いていた私の将来像は、学生時代に瓦解しました。私は、大学を中退し、科学技術とは縁のない仕事に就きました。

### 3. 原子力から逃れてサラリーマンを経て、椎葉の山奥で暮らしてわかったこと

大学を辞めさまざまな道を経て、生き方を模索した結果、私が見出したのは「森林環境教育」の仕事でした。宮崎県椎葉村に移住し、自給農業を営みながら、森林インストラクターやグリーン・ツーリズムインストラクターをはじめとしたさまざまな資格を取得しました。そして、椎葉の森への都会からの来訪者に、森林の素晴らしさ、森林がいかに都会も含めた地球全体の環境を支えているか、森林を維持しているのはまさに椎葉のような田舎の住民であること、などを実感していただく活動を続けてきたのです。

そうした生活の中で、私は次のようなことを実感しました。

私たち人類は、自然から切り離されて生きていくことはできません。どのように技術が変革されようとも、太陽光エネルギーによって酸素や有機物を作り出す植物や海中の珊瑚の代わりとなるようなものを作り出すことは不可能です。どのような人間の技術も、自然界のエネルギー効率にはかなわないのです。私たちは、自然の恩恵を受けてこそ生きていくことができるのです。

### 4. 帰った故郷は玄海原発のそば

私は、4年半前、老いた両親の介護のため故郷の長崎県松浦市福島町に戻りました。

福島町の我が家は、玄海原発から直線距離で17kmの場所にあります。もし原発で放射性物質が放出されるような事故が起き、風速10m のやや強い風が吹いていたとした場合、30分と経たないうちに我が家に到達することになります。

福島は、築造後50年を経た長さ約200メートル、海面から約20メートルの高さにある、歩道もない片側一車線の老朽化したコンクリートの橋(福島大橋)1本だけで佐賀県の伊万里市とつながっている離島です。大きな地震の場合、この老朽化した橋は崩落して渡れないかもしれません。

崩落していないとしても、福島から伊万里市側に、玄海原発に近づく形で架かっているこの橋の伊万里市側は、玄海町方面からの、これも片側一車線の国道と直結しています。約2100名の島民は、この橋を渡れても、玄海原発近辺から避難してくる住民の車の列と合流することになります。合流地点では大渋滞が発生し、橋から伊万里市までの道路は、渋滞のため進むことさえ困難となるでしょう。

自治体の作成した原発事故時の避難計画によると、福島町の避難先として指定されているのは、福島から約50キロメートルの所にある長崎県の波佐見町です。しかし、福島からそこに行くまでの避難路は、橋を渡り、佐賀県に一旦入って玄海原発から伊万里市に通じる国道を使うしかありません。伊万里市から波佐見町までの国道も、他の地域からの避難車列と合流するため、ここでも大渋滞を起こすでしょう。つまり、想定されている「避難」はとんでもなく困難な「絵空事」なのです。

さらに、実際に事故が発生した場合の避難を考えてみると、暗澹とした気持ちになります。昼間は、福島の中学校に通う娘、伊万里市の介護施設に入所している96歳の父、伊万里市に勤務する妻と、家族がばらばらな場所にいます。それぞれが居る場所によって避難先が決まりますから、避難すると家族がばらばらになってしまうのです。こうなった場合、いつ、どうしたら家族と一緒に暮らせるようになるのでしょうか。

## 5. 私が訴えたいこと

この裁判に関わる全ての方に心から訴えます。とりわけ、被告九州電力の皆さんの良心に訴えます。私たち、あなたたちの全てが、未来に責任を負っているのです。私の、あなたの、子や孫が死に絶えるとすれば、それは私の、あなたの、いまの生き方の結果です。どうか原発をすぐに停止させてください。そして、溜まりに溜まっている放射性物質を安全に保管する技術を、原発を安全に解体する技術を、作り上げてください。

私はこの様な理由から、玄海原子力発電所を直ちに止めるよう求めるものです。裁判官の皆さん。あなた方の判断は、単に九電と私たちの関係だけを決めるものではなく、実は人類の未来に責任を負う判断なのだということを、ぜひご理解ください。

以上

